仕　様　書

1　件　名　　業務用エアコン（１０馬力）

2　品名、数量、規格その他

(1)　次のいずれかの新品（液晶リモコン、標準装備品を含む）のものを納品すること。

本業務には、室内ユニット及び室外ユニットの取付・設置並びにこれに伴う電気配線工事・配管工事を含む。

なお、電気容量の変更工事は本業務に含まない。

品　名	メーカー・規格等	
業務用エアコン	日立 RPCK-GP280RSHP5 （室内ユニット）RPCK-GP140KA×2 （室外ユニット）RAS-GP280RSH1	ダイキン SZRT280BBD （室内ユニット）FHTP140FC×2 （室外ユニット）RZRP280BA

(2)　数量　２式

(3)　取付方法

(ｱ)　室内ユニットは、各納入場所において指定する位置に、専用吊り金具で取り付けること。また、各納入場所の状況に応じ、必要な場合は筋交い等の補強を行うこと。

(ｲ)　室外ユニットは、各納入場所において指定する場所に、転倒防止金物等により強固に固定すること。

(ｳ)　冷媒配管は結露防止仕様とし、必要に応じて支持金具等の取付を行うこと。

(ｴ)　ドレン管は結露防止仕様とし、排水場所の位置は事前に本市職員と協議すること。

(ｵ)　電源確保に伴う配線工事（以下「配線工事」という。）は、電気配線等の確認を行った上で業務用エアコン専用のものを分電盤から新たに確保し、漏電ブレーカ（防雨ＢＯＸを含む）、アースを各１個設置すること。

(ｶ)　電気配線はビニールパイプ等で全て覆うこと。

(ｷ)　冷媒配管、ドレン配管、配線工事等に当たり、天井内穴開け等が必要な場合は、本業務に含むものとする。

(ｸ)　調理場内の電力負荷能力により、業務用エアコンと食器消毒保管庫等の他の動力機器の同時使用が困難な場合については、業務用エアコンのスイッチ及び厨房内にある他の動力機器のスイッチ付近の２箇所に、本市が指定する注意書きを付けること。

(ｹ)　配線工事に使用する資材は、アース付、抜け止めコンセント、防滴型とする。

(ｺ)　配線工事に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、法令上の全ての責任を負うものとする。

(ｻ)　一部の納入場所においては、室内ユニットのうち一部を既設機器と取替えるものとし、詳細は別紙のとおりとする。

3　納入及び設置場所

別紙１及び別紙２のとおり

4　納入期限

令和８年８月31日（月）

※ただし、早期設置に向け、契約締結後は速やかに健康教育課及び各学校と協議すること。

5　検　査

本品の検査については、本品の取付・設置後に試験運転、気密テスト及びドレンチェックを行った後、検査を受けること。

6　保証期間等

保証期間は、本品検査受領後１年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責めに属する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で修理又は良品と取替えるものとする。

7　特記事項

(1)　本件について入札書を提出しようとするものは、学校に連絡した上で、事前に現地確認を行い、業務用エアコン等の設置場所、設置方法、配線等の確認を行うこと（別紙参照）。
なお、現地確認に際しては給食調理業務等に支障がないよう配慮すること。

(2)　契約締結後は、納入日等について速やかに教育委員会健康教育課（TEL082-504-2490）と調整すること。

(3)　納入・設置日については、学校給食を実施していない休校日（土・日等）を前提に行うよう調整すること。

(4)　業務用エアコンの設置及び配線工事の実施前に再度現場確認を行い、業務用エアコンの設置場所、スイッチ及び漏電ブレーカの取付位置等について、納入場所の意向をよく確認すること。

(5)　仕様内容と現状が異なる場合は現地優先とする。

(6)　製品の梱包に使用されているダンボール、ビニール袋及び本業務により発生した廃材や不用品等は関係法令を遵守し、適正に処分すること。

(7)　業務終了後は、付近の清掃及び整理・整頓を行うこと。

(8)　納入場所は学校敷地内であるため、事前の現地確認、本品の搬入等での車両の乗り入れや取付作業等に当たっては、細心の注意を払うこと。

(9)　この契約の履行に当たって、その責めに帰すべき理由により発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(10)　納入場所は学校の給食調理室内であるため、取付等に当たっては、衛生管理に十分配慮すること。

(11)　担当者に十分な取扱い説明を行うこと。

8　その他

(1)　設置作業において加工又は撤去する既存建物の建築材料には石綿が含有されているものとみなし、適正に処理すること。

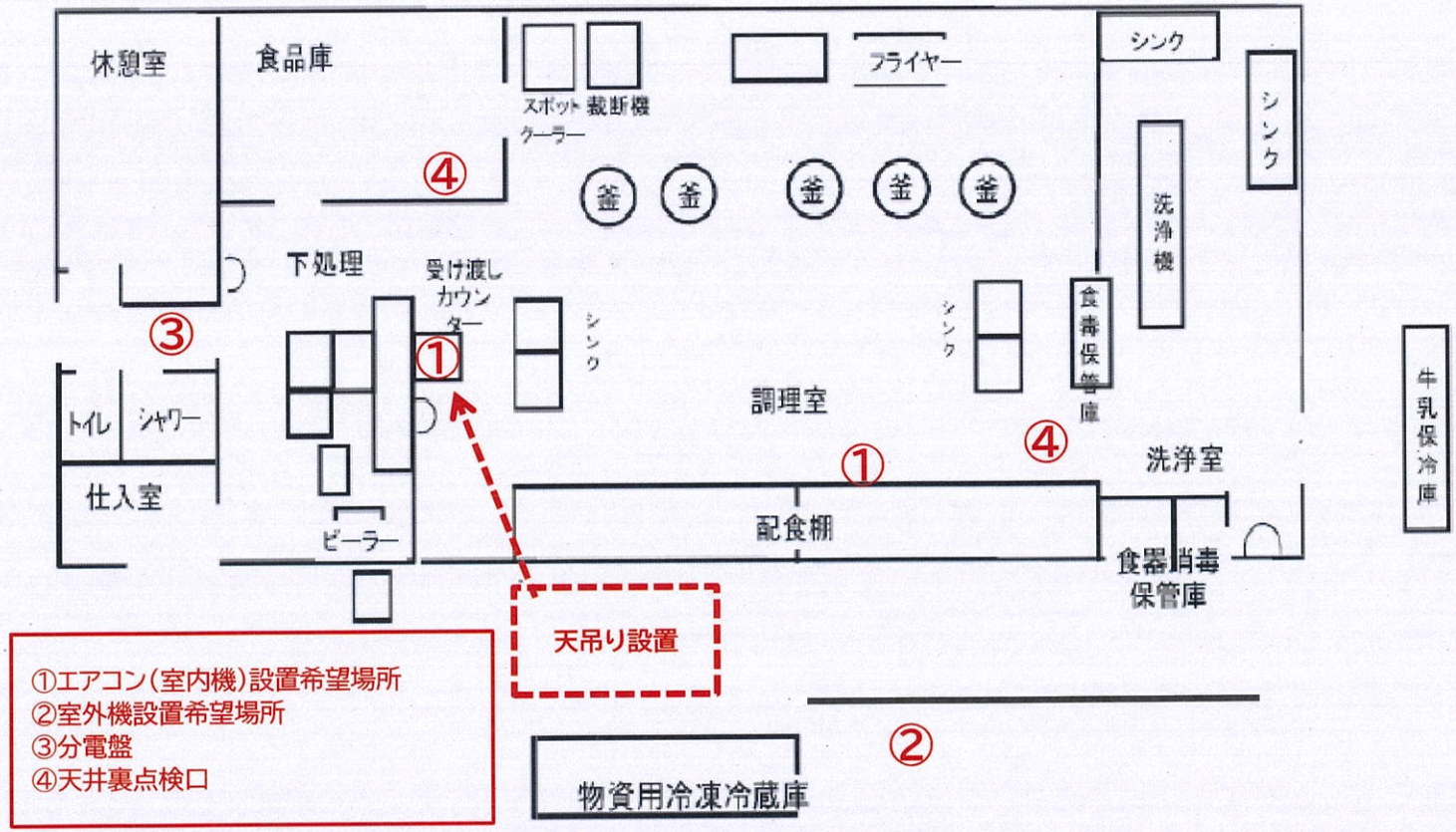
(2)　本仕様書に関し疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市職員と協議の上、決定するものとする。

別紙 1

納 入 場 所

区分	学校名 （設置場所）	住　　所 （構造）	電話番号
1	東浄小学校 （給食調理場内）	広島市東区中山新町二丁目8番1号 （平家建・単棟　鉄骨造　S53年建築）	082-280-1745
2	古市小学校 （給食調理場内）	広島市安佐南区古市二丁目21番1号 （平家建・単棟　鉄骨造　S39年建築）	082-877-1301

東浄小学校　給食室　配置図



古市小学校　給食室　配置図

